

中之島にぎわいの森企画推進業務の事業者募集に係る質疑・回答について

質問箇所	質問事項	回 答
募集要項 P 2, 3, 6	今回の提案に当たって、留意すべき点は何でしょうか。また、提案にあたって、基準とする期間や年限はありますか。	<p>みどりを活かしたにぎわいづくりの方向性については、大阪城公園から市場までの区域、位置図の破線で囲まれた部分を対象とし、既存ストックや地域の動き等を踏まえ、2025年を目安に見据えた、水とみどりを活かしたにぎわいづくりのランドデザインを求めるものです。ランドデザインの作成に当たりましては、「にぎわいの森」のコンセプトを明確に示し、ストーリー性のある街づくりを表現してください。また、既存のみどりをランクアップさせるとともに、川沿いにみどりのつながりが感じられるようなランドスケープデザインに配慮した内容を盛り込んで下さい。</p> <p>みどりを活かしたにぎわいづくりに向けた取組み内容については、位置図における点線で囲まれた部分を対象とし、方向性を踏まえつつ、今後3年程度の期間での実施を見据えた提案としてください。例えば、先行している2箇所のような定地的にハード的整備を伴うもの、一定の区域内での移動可能な施設を活用するもの、施設整備を伴わないソフト的取組みなどが考えられます。特に民間事業者によるにぎわいづくりを盛り込んでいただき、商業的な視点を十分配慮してください。いずれの提案についても、法令上の制約や地域の動き等の課題を踏まえつつ、実現性に留意した提案としてください。</p>
募集要項 P 3	民間事業者によるにぎわい施設の提案にかかる集客力について、達成すべき指標等がありますか。	特にありません。
募集要項 P 3	民間事業者によるにぎわい施設の提案について、具体的な事業者名まで提案する必要がありますか。	具体的な事業者名を提案いただく必要はありませんが、審査する選定委員が、提案内容を見て判断することになりますので、応募提案書の作成にあたっては、実現性について留意してください。
募集要項 P 3	イベント企画について取りまとめることになっていますが、今回の委託料にイベント開催経費は含まれますか。	含まれません。 本業務においては、イベントの『企画』のみを行っていただきます。
募集要項 P 3	にぎわいづくりに関する先行事例について、収集するレベルほどの程度か。	既存資料の収集を想定しています。 詳細は、大阪府と受託者との契約にかかる協議において、決定します。
募集要項 P 3	イメージパースの大きさは決まっているのでしょうか。	決まっていません。 詳細は、大阪府と受託者との契約にかかる協議において、決定します。

質問箇所	質問事項	回 答
募集要項 P 3	「水と光のまちづくり構想」、並びに「大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎南側」「天神橋下流右岸」の概要や事業内容をホームページ等で確認できますか。	<p>「水と光のまちづくり構想」については、現在、検討中であり、公表している事項はありませんので、今回の提案においては踏まえていただく必要はありませんが、受託時には同構想を踏まえ、企画を取りまとめる必要があります。</p> <p>「大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎南側」及び「天神橋下流右岸」については、事業候補者名や選定に至る経過について、ホームページで公開しています。事業内容は、別掲のとおりです。</p>
募集要項 P 3	先行的に事業候補者が決まっている2箇所（「大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎南側」「天神橋下流右岸」）における具体的な事業内容はどのようなものでしょうか。	<p>「大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎南側」については、飲食等の商業施設を中心とした施設整備を、「天神橋下流右岸」については、公園の中の利便施設的な、みどりの中で憩えるような施設を整備する計画としていますので、今回の提案においては、その点を既存の情報として取り扱ってください。</p> <p>この2箇所につきましては事業候補者が決まっていますので、今回の提案に含めていただく必要はありません。</p> <p>また、本件に関する質問がある場合は、府の担当に問い合わせてください。事業候補者へ問い合わせることを禁止します。</p>
募集要項 P 3	中之島にぎわいの森にかかる上位計画はありますか。	<p>現在策定中の「水と光のまちづくり構想」は、上位計画ではないですが、受託後は、それを踏まえて企画書を作成いただく必要があります。</p> <p>なお、行政にはさまざまな計画等が存在するため、提案にあたっては、関連すると思われる計画等に留意し、主旨から逸脱しないようにしてください。</p> <p>（例）みどりの大阪推進計画（大阪府） 大阪市緑の基本計画（大阪市）</p>
募集要項 P 3 提案書類 様式6	グループとは、いわゆる下請けも含まれますか。一部業務について下請けを予定している場合、グループとして扱う必要がありますか。	<p>いわゆる一部下請けは、グループとして取り扱いません。</p> <p>グループとは協定を締結し、業務の履行を共同で行う方々をいいます。</p>
募集要項 P 6	質問に対する回答は、いついただけますか。	<p>質問に対する回答は、順次、整いましたものから行います。</p> <p>なお、質問の内容等により、時間を要する場合がありますので、早めにご質問をいただければと存じます。</p>
募集要項 P 7	選定委員会について、委員の概要及び人数をお聞かせいただけますか。	<p>選定委員会は、学識経験者を含む庁外第三者で構成しており、府の職員は含まれていません。</p> <p>人数については回答できません。</p>

質問箇所	質問事項	回 答
募集要項 P 8	プレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」）について、具体的に教えて欲しい。	<p>審査に当たっては、応募提案書に基づき行うこととしていますが、必要と認めた応募提案について、別途、プレゼン等の実施を求める場合があります。この場合、審査は応募提案書とプレゼン等の結果をあわせて総合的に行います。</p> <p>現時点では実施の有無は決定していませんが、実施する場合については、その3日前までに、実施を求める提案者に対し、大阪府より個々に通知します。</p> <p>プレゼン等を行う場合は、7月11日（月）に実施する予定ですので、応募される場合は、念のためスケジュールを空けておいてください。</p> <p>プレゼンテーションは、選定委員を対象に、応募提案書のみを使用して行います。その際、追加の資料や映像資料等の使用は認めません。時間は10分程度を予定しています。プレゼンテーションの終了後、引き続いて、選定委員によるヒアリングを行います。また、プレゼン等の参加者は最大5名とさせていただきます。</p>
提案書類 提出 様式8	応募提案書の記載につきまして、留意すべき点は何でしょうか。	<p>応募提案書については、平明、簡潔な表現に努めてください。</p> <p>また、審査は、応募提案書に基づき行いますので、追加資料の提出や口頭での説明を要しないものとしてください。</p> <p>なお、応募提案書は5～10枚程度により構成されることを標準と考えていますが、特に下限、上限の制限はございません。</p>